概 要 版

ＮＰＯとの協働･始めの一歩

自治体職員向け実務手引書

平成１５年３月

埼玉県

● 作成の趣旨

複雑多様化する地域の課題に効果的かつ的確に対応していくためには、ＮＰＯ（ＮＰＯ法人、ボランティア団体、市民活動団体等）と行政との協働を積極的に進めていくことが重要となっています。

このため、今後、ＮＰＯと県との協働のより一層の推進が図られるように、職員向けの実務手引書として、「ＮＰＯとの協働・始めの一歩」を作成しました。

また、市町村においても、ＮＰＯとの協働についての方向性を模索する動きが出てきていますので、この手引は、市町村でも活用いただけるものとして作成しています。

● 作成の経緯

学識経験者、ＮＰＯ活動実践者、関係機関の職員、市町村・県職員で構成する「ＮＰＯネットワーク懇話会」を設置し、その検討結果の報告を基に、県民や市町村等の意見も踏まえて作成しました。

● 手引の構成

第1　ＮＰＯについて

　　ＮＰＯの定義、特性・意義、役割等

第2　ＮＰＯと行政との協働

　　協働の現状

　　協働の必要性

　　協働の基本的な考え方

第3　協働を進めるために

　　協働がふさわしい事業

　　協働の基本的な流れ

　　協働の具体的な内容、方法等

［参考］　あるある事例

　　よくありそうな具体的な協働事例から課題解決のヒントを提示

● 手引の概要

第1　NPOについて

定義▶ 市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない（利益を構成員に分配しない）団体
（ＮＰＯ法人及び市民活動団体やボランティア団体などの任意団体）

団体数▶ 県内のＮＰＯ法人（埼玉県知事認証）　２３８団体（平成１５年２月末現在）
市民活動団体やボランティア団体などの任意団体も含めた場合　3,０００団体以上

特性・意義▶
○個別的で多様なサービスの提供
○新たな課題に対する創造的で先駆的な取組
○社会の変化への柔軟で機敏な対応
○現場を踏まえた専門的な関わり
○市民の声を集約した問題提起や政策提言

⇒ 社会的課題を解決していく主体、「公益」の新たな担い手として、重要な役割を果たしていくことが期待されている。

役割▶
①市民の自発的な社会参加の機会
②市民のネットワーク化と地域社会の活性化
③公共サービスの供給主体、「公益」の新たな担い手
④市民が主体となった地域社会の形成

第2　NPOと行政との協働

協働の必要性▶
○これまでの公共サービスは、概括的に見れば、その内容を行政がほぼ一元的に判断し、行政が中心となって提供するなど、「公益」の判断の多くが行政に委ねられてきた。
○社会的課題や市民のニーズが多様化、複雑化する中で、これらの課題やニーズに行政だけで対応していくことは著しく困難になっている。
○ＮＰＯによって、その特性を生かした様々な社会貢献活動や公共サービスの提供が行われ、また、政策提言や問題提起が行われるなど、ＮＰＯが重要な役割を担いつつある。
○多様化、複雑化する社会的課題や市民のニーズに対応していくため、ＮＰＯと行政とは、共通の目的を有する領域においては、対等なパートナーシップを構築し、何を「公益」として判断し、どのように実現するかを共に考え、積極的に協働を進めていく必要がある。

協働の基本的な考え方▶
1　意識改革、相互の特性の理解
○お互いの理解を深めていく。
○行政サービス（画一的、均一的で継続性・安定性のあるサービス）と、ＮＰＯが提供するサービス（より個別的に、きめ細かく、迅速に対応する多様なサービス）の特性を理解する。

○ＮＰＯを行政の補完や下請けと位置付けないことや、「無償」や「安上がり」を期待してＮＰＯと協働しないことなども、十分に留意する。

2　目的の共有、役割分担･費用分担･責任の所在の明確化

○立場の違いを尊重して、パートナーシップを構築する目的を明確にし、その目的意識を共有する。

○お互いの特性を生かせるような役割分担や経費の分担、責任の所在を明確にした上で、共通する目的の実現に向けて、情報を共有化しながら、対等なパートナーとして協働を進めていく。

3　行政システムのあり方の見直し

○市民やＮＰＯとの情報の共有化に向けて、積極的に情報を公開していく。

○情報の共有化をベースとして、政策・事業の企画、実施、評価の各段階で、市民やＮＰＯが参画できるように、政策や事業の進め方の見直しも必要。

第3　協働を進めるために

協働がふさわしい事業を考える視点 ▶

①課題、実施主体

・課題解決に当たって、ＮＰＯと行政との協働が必要か。

・行政が責任を持って対応すべき事業ではないのか。

・ＮＰＯで実施すべき事業ではないのか。

②ＮＰＯと行政の特性

・それぞれの特性を生かすことによって、ＮＰＯ又は行政が単独で実施するよりも、効果的で質の高いサービスが提供できるか。

・ＮＰＯの特性が生かせる事業か。

③対等な関係

協働事業の検討▶ ○上記の視点に基づいて、協働の観点から既存事業の見直しを行ったり、新たな協働事業を検討していくことが必要。この見直しや検討に当たっては、ＮＰＯ当事者や市民からの意見を聴くことが有効。

協働方法のとらえ方 ▶ ○具体的な協働方法としては、主に６つの方法があるが、次の「協働と位置付ける考え方」を踏まえて取り組む必要がある。

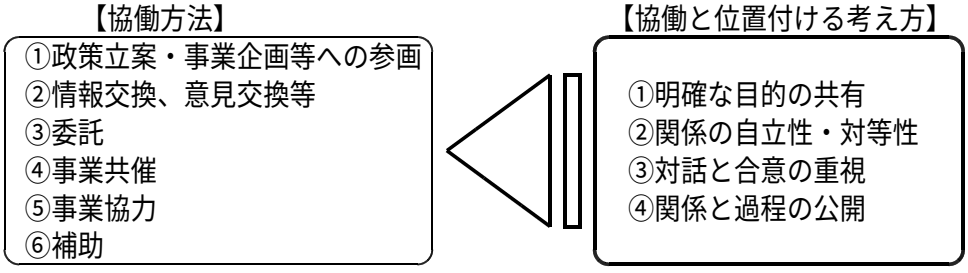

協働の責任分担▶ ○個々の協働事業の実施に当たっては、双方の役割分担や費用分担とともに、その責任の所在を明確にしておく必要がある。

協働方法の選択▶
①政策立案・事業企画等への参画
②情報交換、意見交換等
③委託
④事業共催
⑤事業協力
⑥補助

※ 左の各方法ごとに、
【概要】
【期待できる成果】
【内容・方法】
【留意点】
をまとめている。

協働相手の選定▶ ○何のために協働するのかを明確にした上で、最もふさわしいＮＰＯを協働相手に選定する必要がある。その協働相手と、個々の協働事業を実施する目的を共有できるかが重要。

○選定の公平性や透明性を確保するためには、選定基準や選定方法を予め明確にした上で協働相手を選定し、その選定理由を明確にしておく必要がある。また、選定基準や選定方法、選定結果についての情報公開も重要。

○協働相手の選定に当たっては、ＮＰＯ法人格の有無のみで判断するのではなく、活動内容や活動実績なども十分に把握した上で、総合的に検討することが重要。

協働の評価・見直し ▶ ○協働事業の実施後においては、事業の結果について、ＮＰＯと行政の双方でそれぞれ評価を行うことが必要。また、お互いの評価の意見交換も重要。

○評価結果は、次の協働事業の企画や実施にフィードバックし、協働事業や協働方法、協働の相手について、絶えず見直すことが必要。

[参考] あるある事例

○具体的な協働事例（フィクションの事例）から課題解決のヒントを示す１３の事例

● 手引の活用

○県庁内の関係課所に配布し、ＮＰＯとの協働についての検討や実践に活用する。また、各市町村にも配布し、ＮＰＯとの協働の推進に役立てていただく。

○平成１５年度に実施する「ＮＰＯとの協働推進事業」において、協働を担う「人づくり」を進めるため、手引を活用して、市町村・県職員の研修会を開催するとともに、ＮＰＯとの意見交換を予定している。

埼玉県 総務部 県民生活課

※ 県民生活課 ＮＰＯ・ボランティア担当は、平成15年4月から、「**ＮＰＯ活動推進室**」に組織改正されます。

※ 手引は、埼玉県の「ＮＰＯ・ボランティアのホームページ」
http://www.pref.saitama.jp/A01/BQ00/npo/npo-hp-top.htm
にも掲載しています（４月上旬に掲載予定）。